

2024.6.11 下請法上の問題行為に関する外部申出窓口の設置について

株式会社 BALM（旧商号：株式会社ビッグモーター）  
代表取締役社長 和泉伸二

下請法上の問題行為に関する外部申出窓口の設置について

平素より格別のご高配を賜り、誠に有り難く存じます。

令和6年3月15日にご案内のとおり、当社及び当社の子会社である株式会社ビーエムハナテン（以下「当社ら」といいます。）は、同日、公正取引委員会より下請法違反の再発防止のための措置を講じることを求める勧告を受けました。

同勧告においては、再発防止措置の一環として、独立した第三者による外部申出窓口を設置し、令和3年8月1日から令和6年3月15日までの間、当社らから下請法上問題のある行為を受けたことがないかを下請事業者にも照会すること、及び申出のあった情報について調査することを求められております。

これを受け、当社らは、独立した第三者であるひふみ総合法律事務所に外部申出窓口を委嘱いたしました。

外部申出窓口から、以下のリンクのとおりご案内が出ておりますのでご確認ください（当社WEBサイトのトップページからもご確認いただけます。）。

[下請法上の問題行為に関する申出受付のご案内](#)

以上